



YELL・Spirits 平成30年11月 ェール・スピリッツ



発行：社会保険労務士法人エール
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 1018 エールビル
TEL 045-549-1071 FAX 045-549-1072
Email：info@sr-yell.com
URL：<http://www.sr-yell.com>



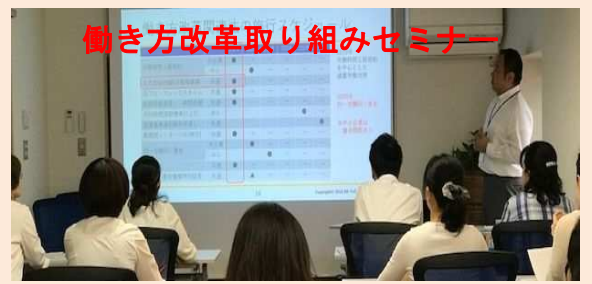
Contents

- 代表より ●未来創造塾のご案内 ●同一労働同一賃金 Vol 2 ●管理監督者の労働時間の把握義務 ●セミナー資料ご案内 ●年末調整配偶者控除 ●配偶者控除のマニュアルを公開 ●今月のエール ●コラム

鎌倉です。エールは10月から第16期がスタートしました。

新しい期のキックオフイベントとして、10月、横浜市とアウトドアメーカーのスノーピークビジネスソリューションズさんと横浜 F.マリノスの合同企画で、“野外に出てキャンピングオフィスで会議を活性化させよう！”という法人向けの実験が新横浜で行われ、エールも参加しました。日産スタジアムの向かいに広がる新横浜公園に、タープやテントを張り、仕事の場を外に移して変化をもたらそう！という取り組みで、エールではこの場所で「自社の働き方改革」についてテーマに掲げ、社員全員で意見を交換しました。議論は時間が足りなくなってしまう……後日、社内でも続きを行いました。野外で会議というのは新鮮でした。残念ながら焚火を囲むことはできなかったのですが、外の新鮮な空気に触れ思考を解放して話をする、オフィスでなくても働けることを体感する、発想を変えやすい場所でメンバーと大事なことを話してみる、ということを試みることができました。「場所を変える」、ただそれだけのことで、日頃の会議の流れとは変わり、違った意見が出て、活性化する効果もあるのではないかと思います。野外ならではのハプニングもありましたが、野外会議の後は日産スタジアムで横浜 F.マリノス VS コンサドーレ札幌戦を観戦、横浜のパワーを感じながら今期のスタートをきりました。

今期は働き方改革関連法など企業に大きな変化をもたらす法改正もありますので、9月、10月、11月と開催しております顧問先企業様向けの「働き方改革取り組みセミナー」をはじめ、この先の流れを見据えて顧問先企業様の取組をご支援させていただくことに重点をおきたいと考えております。また来春に人事労務システムを刷新し、ご希望に応じて、従業員個人の方から直接スマートフォンから個人データを弊社にご連絡いただけるシステムをご提供できるよう進めてまいります。エール一同、人事労務の側面から企業経営のお役にしっかりたてますよう、今期も気を引き締めて取り組んでまいります。



働き方改革取り組みセミナー

第94回未来創造塾 チームビルディング

2018年11月15日（木）16時00分～18時00分 交流会 18:00～

“活力ある組織のつくり方 ～チームビルディングの事例から～”

会費：5000円 場所：ハローワーク横浜10F 横浜総合事務所会議室

セミナーではチームビルディングを通じ、主体的な組織を創る為に必要な視点・スキル・実践方法などをご紹介します。座学だけではわからない体験学習の場にぜひご参加ください。セミナー後、異業種交流会を開催します！（無料）



㈱コーリングファームジャパン
代表 石見幸三氏



社会保険労務士法人
エール 廣底拓也

同一労働・同一賃金 Vol.2

現在、行政の判断・指導基準として「同一労働同一賃金に関するガイドライン」の策定が進められています。現在公表されているのはそのたたき台ですが、ここからも大幅な解釈の変更は生じない見込みです。今回は企業にとって、判断・対応の指針となるこのガイドラインについて、いくつか内容をご紹介します。

①勤務形態に応じて支給される特殊な勤務手当

【問題とならない例】

労働者 A さんは入社にあたり、交替制勤務に従事することは必ずしも確定しておらず、都合に応じて通常勤務に従事することもあれば、交替制勤務に従事することもあり、交替制勤務に従事した場合に限り特殊勤務手当が支給されている。一方、パートタイム労働者 B さんは交替制勤務に従事することが明確にされた上で入社し、A さんに支給される特殊勤務手当と同一の交替制勤務の負荷分が基本給に盛り込まれており、実際に通常勤務のみに従事する他のパートタイム労働者に比べ高い基本給が支給されている。 → OK

【問題となる例】

特定の曜日(土日祝祭日など)・時間(早朝・深夜)に勤務する労働者に給与の上乗せ支給を行っている企業において、無期雇用フルタイム労働者には支給し、それ以外にはそのような上乗せ支給はしない。 → ×

②通勤手当について

【問題とならない例】

- ・採用圏を限定していない無期雇用フルタイム労働者には、通勤手当は交通費実費の全額を支給している。一方、採用圏を近隣に限定しているパートタイム労働者である A さんが、その後、本人の都合で圏外へ転居した場合には、圏内の公共交通機関の費用の限りにおいて、通勤手当の支給を行っている。 → OK
- ・所定労働日数が多い(週4日以上など)労働者には、月額 of 定期代を支給するが、所定労働日数が少ない、又は出勤日数が変動する労働者には日額の交通費を支給している。 → OK

③賞与を会社の業績等への貢献に応じて支給する場合

【問題とならない例】

A さんは業務上の目標達成に対する責任を負っており、目標が未達の場合、処遇上のペナルティを課されている。一方、B さんはそれによる処遇上のペナルティを課されていない。この場合にペナルティを課していないこととの見合いの範囲内で、賞与を支給していない。 → OK

【問題となる例】

- ・無期雇用フルタイム労働者である A さんと同じ会社業績への貢献がある有期雇用労働者 B さんに対して、A さんと同一の支給をしていない。 → ×
- ・無期雇用フルタイム労働者には職務内容や貢献等にかかわらず全員に支給している会社が、有期雇用労働者又はパートタイム労働者には支給していない。 → ×



ポイント！

会社が給与として支給する賞与や各種の手当の名称や支給基準については、基本的には会社が独自に定めることができるものです。ただし今後、この改正法が中小企業にも適用開始となる 2021 年 4 月までには、それぞれの支給基準について社内でより明確にしておかなければ、トラブルリスクは上がります。これからは、なぜその手当が支給されているのか、基準について説明できることが重要になります。手当の意味など今からしっかり整理し、必要に応じて見直すことが大切になってきます。ご不明な点がございましたらエールまでご相談ください。

管理監督者の労働時間の把握義務

管理監督者は経営者に代わって同じ立場で仕事をする必要があり、その重要性や特殊性から労働時間などの制限を受けません。しかし、今回改正された労働安全衛生法では、管理監督者を含めたすべての労働者について、健康確保の観点から、医師による面接指導のための労働時間の把握義務が定められることになりました。

◆施行日:2019年4月1日

◆改正労働安全衛生法

第66条の8の3(面接指導等) **新設**

事業者は、第66条の8第1項又は前条第1項の規定による面接指導を実施するため、厚生労働省令で定める方法*により、労働者の労働時間の状況を把握しなければならない。

これにより、労働時間の状況把握義務が**法律上の義務に格上げ**されました。

Q1 具体的にはどのような方法で労働時間を把握しなければいけないのですか？

⇒改正安衛法第66条の8の3の「厚生労働省令で定める方法*」は、タイムカード及びパソコン等の電子計算機による記録等の客観的な方法その他適切な方法とすること、としています。また、これらの方法により把握した労働時間の状況の記録を作成し、3年間保存するための措置を講じることとされています

Q2 法律上の義務に格上げされたとのことですが、違反した場合はどうなりますか？

⇒改正労働安全衛生法においては、罰則の定めはありません。しかし管理監督者は社内で重責を担っており、長時間労働になりがちです。健康状態が悪化していることを認識しながら、その負担を軽減する措置を講じなかった場合には、安全配慮義務違反の責任を負うものと考えられます。

働き方改革取り組みセミナー資料のご案内



エールでは、働き方改革関連法への取組について、法改正対応や実務上必要な取り組みについて顧問先企業様向けにセミナーを開催しております。現在三回とも満席となっておりますが、その際に配布させていただいておりますセミナー資料につきましてご希望の企業様にお送りします。ご希望の方は担当者までどうぞお気軽にお声掛けください。

今年から変更 年末調整の配偶者控除

平成 30 年 1 月に見直された配偶者の控除制度により、今年から年末調整のやり方が変わります。**配偶者控除**の改正は、女性がもっと社会で働きやすい環境を作るため、いわゆる“年収 103 万円の壁”のために就業調整をしなくても税額控除が受けられるようにすることを目的として、制度が変更されました。

1. 配偶者控除および配偶者特別控除の適用要件の変更

配偶者控除において、給与所得者を夫とした場合、これまでは夫の合計所得金額に制限はなく、妻の合計所得金額が 38 万円（年収 103 万円）以下であれば、**配偶者控除**（38 万円）を受けることができましたが、改正後は、夫の合計所得金額が 1,000 万円（年収 1,220 万円）超となると**配偶者控除**は一切受けられません。また、控除額は夫の合計所得金額に応じて 3 段階（①900 万円以下、②900 万円超 950 万円以下、③950 万円超 1,000 万円以下）で算出されることとなります。

配偶者特別控除においても、これまでは夫の条件が「合計所得金額 1,000 万円以下」と一要件のみでしたが、合計所得金額に応じて 3 段階で控除額が算出されるようになり、**配偶者控除**と同等額が受けられる妻の所得要件が 85 万円（年収 150 万円）まで引き上げられました。85 万円を超えると 123 万円（年収 201 万 9 千円）まで収入に応じて段階的に控除額が減少します。

2. 新たに追加された配偶者控除等申告書に記載

これまでは保険料控除と**配偶者特別控除**を 1 枚の申告書で申告していました。改正後は、**配偶者控除**と**配偶者特別控除**を申告するために新たに「配偶者控除等申告書」が追加されました。さらに、申告書に記載する内容が以下のように複雑になっています。

① 本人及び配偶者の所得金額の見積り

所得金額とは、給与等の収入金額から所得控除額を差し引いて算出する額です。申告書裏面に計算式が記載されています。これまでは配偶者の所得金額を見積もるだけでしたが、今回から従業員本人の所得金額も見積もる（計算する）必要があります。

② **配偶者控除**及び**配偶者特別控除**の計算

前述の通り、従業員本人と配偶者の所得金額に応じて控除額が決められます。具体的には、下図の控除額計算表の縦軸に本人、横軸に配偶者の所得金額の区分をあてはめ、交差した場所から**配偶者控除**及び**配偶者特別控除**のどちらに該当するかを判断し、控除額を計算します。

＜控除額の計算表＞

		配偶者の所得 区分Ⅱ											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
		38万円以下 かつ 70歳以上	38万円以下 かつ 70歳未満	38万円超 85万円以下	85万円超 90万円以下	90万円超 95万円以下	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 123万円以下	
本人の所得 区分Ⅰ	A	480,000円	380,000円	380,000円	360,000円	310,000円	260,000円	210,000円	160,000円	110,000円	60,000円	30,000円	
	B	320,000円	260,000円	260,000円	240,000円	210,000円	180,000円	140,000円	110,000円	80,000円	40,000円	20,000円	
	C	160,000円	130,000円	130,000円	120,000円	110,000円	90,000円	70,000円	60,000円	40,000円	20,000円	10,000円	
摘要		配偶者控除			配偶者特別控除								

配偶者特別控除 26 万円

3. 今年の年末調整業務で想定されること

1. 従業員が判断するため問い合わせ対応が増える

従業員にとって、収入と所得金額の考え方、計算方法、新しい申告書の記載内容は非常にわかりにくいため、問い合わせが増えると思われます。

2. 記載ミスのチェックと差し戻しが発生

新しい申告書は記載する箇所も多く内容も複雑なため、記載漏れや間違いが発生しやすく、チェック、訂正作業に時間がかかる。

3. 見積りで申告するため、実際と異なった場合に年末調整の再計算または確定申告が必要になるケースが生じる

本人、配偶者ともに所得金額の見積額で控除額を算出するため、実際の所得が申告とは異なった場合に、再計算が必要となるケースも発生するでしょう。



4. エールよりご紹介



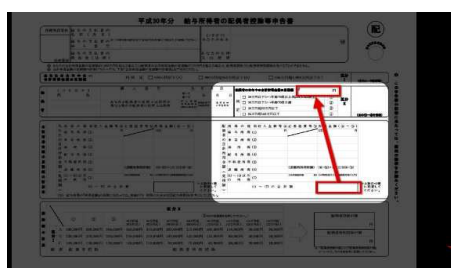
明日の充実は、エールがつくる。
社会 産 業 員
労働 士 志 望 者 YELL

配偶者控除等申告書の書き方マニュアルを公開しています

エールでは今年度より記入方法が複雑になった【配偶者控除等申告書】の書き方をマニュアルにしました。従業員様へのご説明時のアイテムとしてご利用いただけます。

マニュアル閲覧 URL: <https://teachme.jp/contents/4834377>

Teachme Biz というアプリケーションをご存知でしょうか？クラウドのマニュアル作成ソフトなのですが、エクセルやワードでは面倒だったマニュアルの枠組み作成や画像の貼り付けなどが簡単に作成ができます。また PC 上の画面を静止画、動画問わずキャプチャで反映でき、使用する画像や動画へ直接文字を打ったり、わかりやすく文字効果をつけることができます。手間のかかるマニュアル作成を楽にするツールとして、エール社内でも新入社員教育や共有に活用しています！



配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 * 2 欄へ記入
合計所得金額見積額 * 2 欄にそのまま転記します。

配偶者控除等申告書の書き方
ステップごとに画像で書き方を説明します。
ステップに沿って書類を作成しましょう

今月のエール



エールではハロウィンの時期に地域の学童保育に通う小学生向けのイベントを毎年行っています！！これまでマイナンバーについて理解する取り組みなども行ってきました。今年も50人程のお子様に参加してくれました。今回は電子マネー(目に見えないお金)について学ぶワークショップを行いました。これからキャッシュレス化が加速し、電子マネーが当たり前の時代になっていくと、便利になりますが、お金の重み、有難さは実感しにくくなります。弊社は、働く皆様に応援するということを企業理念に掲げております。おこづかいや電子マネーのお金も、保護者の方々が働いて得たものだということ、働いて、人の役に立ったその「ありがとう」の結果がお金であり、仕事を通じてありがとうをたくさん生んでいるんだ、ということをお伝えしました。最後にお子様にいつも働いてくれる保護者の方々に感謝のメッセージを書いてもらいました。毎日働く皆さんの元気にもつながりますように！



スタッフコラム

今月のコラムは“悩みも体も心も スッキリほぐす” 天方が担当します



天方です。暑さも落ち着き、爽やかな秋の気候になりましたね。急な気温差や乾燥した空気に体が追い付かず、風邪をひきやすい時期かと思えます。エールでも会議の前にヨガを行ったりしています。

私はヨガインストラクターの資格を取る際に、「食とヨガの両方から未病の芽を摘み取ることができる」というコンセプトに惹かれ『薬膳ヨガ』を学びました。中医学をベースとした薬膳ヨガを学んだことで、季節の移り変わりや体の変化について以前よりも敏感に感じられるようになりました。

例えば、秋の乾燥した空気によって、朝起きた際に「喉がイガイガするな」と感じたり、リップクリームやハンドクリームが手放せなくなったりすることがありますよね。こうした気候は中医学の中では一番に「肺」に影響を及ぼすと考えられています。肺は体の中の水分調整の役割を担う臓器でもあるため、不調をきたすと鼻水が出たり、喉が乾燥したり、肌や髪の毛が乾燥したり、腸の水分が足りず便秘気味になったりといった変化が生じます。こういった「病氣」とは言えないけれども体の調子に変化している状態が「未病」です。

このような症状を改善するためのヨガとしては胸を張って空を大きく仰ぐポーズがとても効果的です。なぜかというと、肺に効果のあるツボの線(経絡)が大胸筋や腕の内側に走っているためです。胸いっぱい新鮮な空気を取り込んで肺の機能を促してあげましょう。

とは言っても、なかなかヨガや運動は…という方は食事面でのケアも有効です。秋が旬のいちじくや梨は中医学的にも「肺を潤す」とされていて今の時期に摂ることは理にかなっています。さらに乾燥の季節に日常的に摂り入れやすい食材としてはお豆腐や豆乳、砂糖などが挙げられます。(摂りすぎには注意)

食も運動も、ご自身の体に「取り入れたい！」と感じたものが一番効果的です。ご自身の体の変化を「いつもお疲れさま」と受け止めて無理のないケアで季節の変化を楽しみましょう！！